



昭和36年12月25日印刷

昭和37年1月1日発行

奈良市民だより

(第69号)

発行所 奈良市役所

編集兼発行人

市民課長 木山 弘

印刷所 共同印刷工業株式会社

奈良市の人口

(11月末調)

世帯数 33,675 世帯

人口 137,121 人

男 66,020 人

女 71,101 人

を尽したいと存じております
いたします。

みんなの注意と努力で

静かで美しい奈良のまちを

奈良を静かに美しくするために各界各方面の協力によって去る11月「まちを静かに美しくする運動協議会」が発足しました。その事務局は奈良市役所市民課にあります。

この運動について色々のご意見、ご協力は事務局へご連絡下さい。

最近の奈良市内における騒音はいよいよはげしくなってまいりました。静かで、風雅な古い時代の奈良を知っている人々には、最近の、殊に休日などの奈良はただ唸然として驚嘆のほかはない様です。

それも古い時代と云っても僅かに四、五十年前或は二、三十年前を振り返ってみても実に隔世の感を覚えのあります。最近奈良公園の俗化が問題となっておりますが、改めて国民の心の故郷といわれる奈良、外人観光客が好んで訪れる日本の古都……この奈良を今にして静かな美しいまちとして守ることは大変重要なことで、奈良市民が同じ一つの思いで、努めねばならないことだと思います。

奈良のまちが古い時代から新しい時代に移り変って来た過程には、勿論その時代の要求があり、変るべくして変って来たのには違いないのでしようが、肝心なことは色々見地から見、立場から判断して、その変化が好ましい方向を目指し、賢明に導かれてその時代の要求に応じ、或はそれを先導し善導してきたかということでありましょう。

学究的にみた奈良、美術家のあこがれる奈良、遊覧の奈良、娯楽の奈良、地方都市としての奈良……求められる奈良の姿がふさわしく配置され望ましい雰囲気に營まれているかどうかは直ちに判断し難い現実であります。

私たちは今この奈良のまちから必要以上の騒音と汚染を除いて、よき町の良き暮しを味わいたいと切に願います。

奈良は私たちのそうした希望を満たしてくれるすぐれた環境と条件を充分に備えておるのであります。

さて去る12月中旬の或る日の午後、市役所の市政記者クラブで高椋奈良市長、吉原奈良警察署長を相手に「奈良を静かに美しくする運動」について色々懇談をいたしました。

その要点について紹介して、市民の方々の関心を深め、各機関、各団体の協力を期待する次第であります。

× × ×

記者A 先づこの運動を進める上ではっきりさせておきたいと思うのですが、奈良を静かに美しくと云いましてもね、奈良のまちが活潑に活動している限り音をなくすというのにおかしい話で、又方々にポスターや看板その他の広告物の見られるのは当然のことですよ。

署長 そうです。必要な音や広告物は当然あるのが当たり前です。

唯その音や広告物などどのように用いられているか又それは必要な程度を越していないかと言ふことがあります。

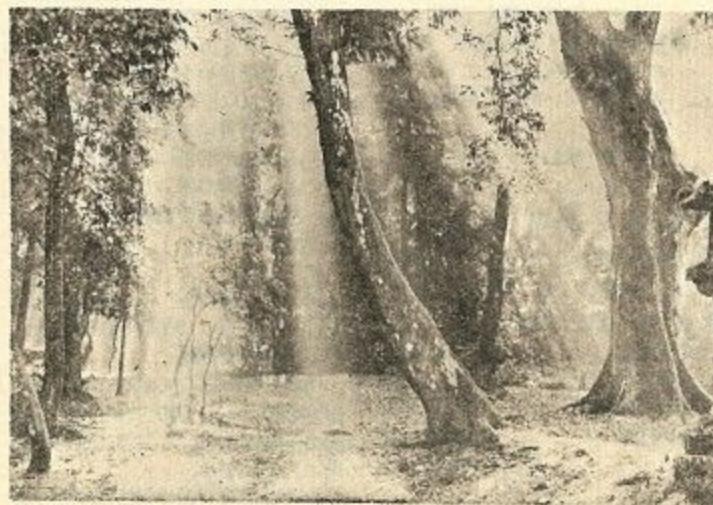
市内で登録されている自動車は13,000台あります。所が休日になりますとそれが40,000台にも増加しまして、目抜き通りをひしめき合うという状態になります。

音量調査をいたしました結果によりますと、市内では奈良駅前三条通りの交叉点附近、押上町の通り県庁前、その他二、三ヶ所が最も

騒音のはげしい場所で、100フォーン以上になります。音響は大体80フォーン以下でないと健康的にも精神的に悪い影響があるとされています。

記者B 道路工事で夜間ミキサーをガラガラ廻したり、工場が深夜作業で近所がひどく迷惑をしている所がありますね

す。又奈良への重要な入口には標識をたてたり、適当な時機にはそこで、パンフレットを配ったりするようにならうと思います。こういう運動が行き届いて参りますと、交通事故も自然に減少することは必定であります。その点でも市民の皆さんに喜んでもらえると思いますし、又市民の方々も



署長 道路工事は勿論一時的なものではありますが、作業時間を考え合せ又ミキサーを人家から離れた場所に移動するなどの措置をとらせて指導しています。又工場の深夜作業、徹夜作業などでは作業のやり方を工夫して音響の防止に努めています。現に国道沿いの或る工場では騒音、煤煙、悪臭の防止に積極的に努力いたしまして余程改善されてきました。勿論工場としても地元の住民に迷惑をかけ、反感を買ってはよろしくないでしょう。

記者A まちを静かにする運動というのも、そうした具体的な効果があらわれ、そうした事例が各方面に出て来て初めて行き渡ってゆくのでしょうか。

署長 その通りで、掛け声では駄目ですね。具体的によい結果が方々にあらわれるよう努めねばなりません。その為にもこの運動は一時的に力を入れるだけではなくならないので、矢張り根気よくお互に理解し合つて長い目で見てゆかねばなりませんよ。

記者B 騒音防止条例といった取締りの規則は出来ていないですか

署長 京都や兵庫では作られています。又大阪では公害防止条例という規則が出来ていますが、今の所近畿ではそんなものであります。

市長 そうした声は奈良でも出ていますが、まだ具体的にはなっていません。大いに研究を要する事だと思っています。

記者A 奈良市内を走っている自動車は、特に休日は他府県から阪奈道路や京都からの国道を通ってどんどん入って来ますね、奈良ではみんなが静かな町づくりをしているというのに、それを尻目に走り廻らなければ困りますね。

署長 それはそうです、そこで他府県へは取締りの関係のある各機関へ文書で協力を依頼いたしま

あります。市長 そういう店へは親切の書面で直接警告して注意を促すということも必要ですね。

署長 警察では一応そうした違反の状態はよく知っています。出来るだけ警告を重ねたいと思っています。言ふことを聞かぬから仕がないと放つておくのは禁物だと思っています。自家用車を持っている人が自分の車庫がありながら一寸面倒だと云うので道路に車をとめておくという横着もいたしま

す。

記者B 道路の不法占用について何か他にうつ手はありませんか

署長 モデル商店街を作りましてね

ここまで使ってもよろしい、これ以上はいけないという範囲をはっきりするため道路に白線を引いて表示しようと思っています。

差し当り東向通りでも、今工事中ですが、それが完成次第実施してみたいと思っています。

記者A 電柱の広告が半分とれて見苦しいですね。

記者B 先達もある広告業者が人夫を15人も使ってきれいに取って廻ったそうですが、とったあとからまた貼られているといった始末ですね。

署長 世の中の事は色々の立場があって、貼る方でもポスターをせっかく印刷して貼る場所がないと困るでしょう。要するに自分だけの勝手な都合を言つてはまちは汚れ放題になります。

各家庭でごみ箱の一つにもおき場所を考え、ふたの一つもする心掛けと実行が大切です。自転車や自動車を止めるのも、道路で奥さん

フォーンというは
音量測定の単位です

音量は距離やその位置、空気の湿度などによって大きい影響をうけますので、常識的にはっきり測り知れません。又振動を伴う音はただの音よりも音量は増加します。

仮に具体的な例を上げますと。風もないのに枯葉が落ちる音が 1 フォーン程度

・静かに話す声が 40 フォーン程度

・広告宣伝車の送信は 80 フォーン程度

・自動車が坂を登るときの排気音が 100 フォーン程度

方が、立話をなさるのさえ他人の迷惑にならぬ様に気をつけて下されば、警笛を鳴らすのも少なくなっています。表の溝にいつもきれいな水が流れている事もまちを美しくすることになります。警察では違

反者を見逃さないで取締ってはおりますが、仮りに全署員をあげてその事に当たっても人数は知れています。まして警察には治安を護る重大な使命があってみれば、このまちを静かに美しくする運動はあくまで各関係団体の援助と市民全体の理解と協力によらなければ、進められないものと思うのであります。

新しく通称町名が
できました。

次のとおり新しく通称町名が設定されましたのでお知らせします。

▼昭和36年2月1日から

通称奈良市「あやめ池南一丁目」「西大寺宝ヶ丘町」及び「西大寺高塚町」の各一部を通称「伏見ヶ丘町」とする。(ここは市立伏見中学校の北側にあたる地区です)

▲昭和36年5月1日から

奈良市「中山町」及び「二名町」の各一部を通称「登美ヶ丘一丁目」「登美ヶ丘二丁目」とする。(ここは大淵池の南と北側にあたる地区です)

▲昭和36年6月1日から

奈良市「紀寺町」の一部を通称「紀寺文化台町」及び「紀寺桜ヶ丘町」とする。(ここは紀寺町公園住宅(桜ヶ丘町)と市営住宅(文化台町)です)

●昭和37年成人式

- ・日時 1月15日(月)成人の日
- ・式場 奈良市庁別館

- ・成人該當者 昭和37年中に満20才に達する青年男女(昭和17年1月1日から同年12月31日までに生れた者)で奈良市に在住する者
- ・当日午前10時から受付、10時30分から式が始まります。阪大文学部天野利武教授の記念講演があります。

☆ ☆ ☆

該當者の皆さんには1月10日頃までに案内の通知書をお届けいたしますが、転居その他の事情で万一通知書の届かない方は奈良市教育委員会社会教育課又は成人式の当日式場受付へ申出て下さい。

作品募集

1. 作品はすべて未発表のものであること。

2. 入賞作品の版権は「奈良を静かに美しくする運動協議会及び協力会に属します。

3. 応募作品には必ず住所、氏名

4. 年令、職業を明記すること。

5. 応募作品は返却しません。

6. 作品はすべて必要に応じて展示することができます。

主催 奈良を静かに美しくする運動協議会
協力会 (奈良市役所市民課内)

奈良を静かに美しくするための

●題材 第1部 ポスター(四つ切)

(作品には「奈良を静かに美しく」の標語又は、主催者名として「奈良を静かに美しくする運動協議会、協力会」の文字を入れる)

第2部 川柳

第3部 和歌

第4部 標語

●〆切 昭和37年3月31日

●応募資格及び点数

制限ありません

●送り先 奈良市東寺林町

奈良市役所市民課内

「奈良を静かに美しくする運動協

●注意

第4回

奈良市表彰式に表彰を受けられた人々

- 市政有功者 1名
- 功劳者 45名
- 善行者 10名

去る11月3日、菊かおる「文化のよき日」に奈良市表彰条例に基いて第4回目の表彰式が市庁舎内議事堂において行なわれ、次の56名の方々が表彰せられました。(敬称略)

▲市政有功者 1名

- 多年市会議員並びに選舉管理委員としての功績により
中村由太郎(南袋町)

▲功劳者 45名

- 金春流78世家元として奈良における能楽界の興隆に尽した功績により
金春光太郎(芝辻プラス町)

- ドリーム・ランドを建設し、奈良市の観光に貢献した功績により
松尾 国三(東京都)

- 奈良観光物産協会理事長、奈良市観光協会副会長として多年観光物産の改善奨励と観光宣伝に尽した功績による
松岡 太郎(三笠山龍町)

- 多年民生委員並びに児童委員としての功績による
△安藤キク(西御門町) △高橋富子(下御門町) △柴田義郎(梅井町) △山田安次郎(勝南院町) △吉本キクノ(北天満町) △下津保(鶴町) △吉田園子(幸町) △堀川佐一郎(福井町) △好田秀子(下高畑町) △玉木かな枝(本葉師町) △黒葛亀治郎(笠屋町)

- △桜生静子(東之阪町) △上野馨雄(川久保町) △秋田清五郎(雜司東町) △山村藤一(東之阪町) △高瀬文瑛子(西木辻中町) △西田安太郎(芝辻北町) △小林房次郎(西新在家町) △吉見栄子(法蓮南一丁目) △広石つづ(法蓮仲町) △大谷万治郎(法蓮北一丁目) △清水敬景(法蓮南町) △福岡塗寧子(鍋屋町) △竹林政明(東横枕町) △北村五郎(西之阪町) △吉村正二(五条町) △水原ナミ江(横領町) △植村長一(六条西町) △西村花枝(古市町) △松石甚蔵(八島町) △荻田徳三郎(横井町) △奥田久次(鹿野園町) △北浦貞治(藤原町) △大島谷誠一(中山町) △河辺才一郎(秋篠町) △福井サト(山陵町) △小倉房治郎(柏木町) △糸谷久江(大安寺町)

- 多年農業協同組合長として組合の発展並びに農事振興に尽した功績により
井田徳二郎(法蓮南一丁目)
武野芳太郎(大安寺町)

- 二十七年に亘り消防団活動に尽した功績により
宮本金松(三綱田町)

- 多年民生委員その他の公職に就き公益に尽した功績による
奈良市表彰式に表彰を受けられた人々

仲西喜一郎(尾辻町)

▲善行者 10名

- 水間小学校の設備充実に再三多額の寄附をせられた
鎌中喜代松(生駒町)

鎌中 善作(タケ)

- 井戸に落ちた少年を危険を冒して臨機の処置により救出した
中尾 美子(北椿尾町)

- 優秀な木琴の天分を生かし、よく少年少女達の情操の涵養に尽し、寸暇をさいて施設の人々を慰問した
小川 順子(坊屋敷町)

- 邑地小学校業務員の夫を抜け児童の世話を奉仕し、夫の退職後も学校を訪ねて学童に尽している
大東 ツネ(邑地町)

- 多年町内の清掃に献身奉仕している
村田弥四郎(畠中町)

- 多年国鉄奈良駅前ラジオ体操の会を指導し献身的努力を尽している
佐武 里二(三条池町)

- 邑地町自治会会員として業務に精勤し、第二室戸台風来襲に際しては身の危険をも顧みず連絡に努め、避難・救援の作業を円滑にみちびいた
木戸 梅造(邑地町)

- 早くより両親を亡くし、その療養費に多額の負債があったにもかくわらず、よく姉弟を扶け、励まして一家の繁栄を圖り粉骨碎身の努力をした
中田 英亜(柳生下町)

- 警察官として行旅病人、死亡人の取扱いを実にねんごろに行い、その盡を弔う的確に処理している
高井 藤信(小西町)

あなたの権利を守るために

奈良人権擁護委員協議会では各委員がご相談に応じています。最近一部異動がありましたが現在委員は次の方々であります。

奈良人権擁護委員協議会(委員住所氏名)

西ノ京町3/7	橋本 漢胤	八島町242	今里 磯江
西徳町13	片寄 秀	下狹川町2993	福本 政雄
あやめ池北1丁目155/3	中川 良平	富雄中町2083	矢追 利恵
下三条町8	西阪 ヒサ	柴屋町157	吉岡 香
杏町87	米田 章藏	(順不同)	
南魚屋北町3	茶田四良藏		

市備付けのホイル・トラクターの利用について

耕地の深耕によって土壤の改良を行なうことを主たる目的として奈良市ではホイル・トラクターを備付けました。

希望する農家に対しては下記の要領により利用していただきますからお申込み下さい。

△トラクターを利用しようとする事業は次のとおりです。

- イ、深耕 10アール当たり
1,500円
- ロ、深耕碎土 タ 1,800円
- ハ、畦くずし タ 1,300円
- ニ、開拓地(深耕、碎土)
タ 3,300円
- ホ、その他の事業については別にその都度定めます。

△申込み方法

希望する農家は所属の農業協同組合に請求して、利用申込書に記入の上、その組合を経由して奈良市役所農林課内奈良市地力振興協議会に提出します。

申込みは利用しようとする前月にせねばなりません。また実施希望面積は各部落毎の一圃地50アール以上であることを原則とします。

△実施については事業実施の2週間以前に通知します。



(議事堂における表彰式)

児童扶養手当をうけられる方に

去る昭和36年11月末国会を通過いたしました児童扶養手当法が本年1月1日から施行せられますので、次の要領によりこの手当の受給資格者は奈良市社会福祉事務所(市庁別館)に申出て請求の手続をして下さい。

▲児童扶養手当法の要点

1. その目的は

母子家庭がおかれている経済的社會的状況からみて、父の養護をうけていない児童を監護している母に対してこの手当を支給し児童福祉の増進を図ることにあります。

2. 支給をうける要件は

両親が離婚して父の養護をうけていない児童。父が死亡した児童。父が長らく疾病である児童等で義務教育終了前の者を母が監護している場合、及び母がないため他の者が養育している場合である。

ただし上述の要件に該当していない場合は支給されません。

- (1) 母、その他の受給資格者又は児童が公的年金を受けているとき

- (2) 母又はその他の受給資格者が前年において13万円(児童1人につき3万円を加算する)をこえる所得のあったとき

- (3) 母又はその他の受給資格者を別に扶養する義務者がある、その者が前年において50万円以上の所得のあったとき

3. 支給される手当額は

- | 児童 1人 | 月額 800円 |
|--------|--------------------------------|
| タ 2人 | 月額 1,200円 |
| タ 3人以上 | 月額 1,200円
に1人当たり 200円を加算する。 |

4. 支払の時期は

申請書を提出して認定されますと申請の翌月から支給されますが、実際の支払は1月、5月及び9月の三期に行われます。

なおこの児童扶養手当法は本年1月1日から施行されましたので該当者は早速奈良市社会福祉事務所にお問合せの上、申請の手続をして下さい。

昭和37年度分の個人市県民税の申告制度の改正について

個人の市県民税の申告書については地方税法の一部改正によりまして昭和37年度分から所得税における扱いが変更されました。

暮らしくいき世の中に、色々の心配事に悩みながら、相談相手もなく困っておられる方々のために、無料でその相談をうけ、それぞれの道の専門家の協力を得て速やかに心配ごとの解決に努めています。

勿論この相談所では誠意をもって公平な立場で、絶対に秘密を守つております。休日の外は毎日午前9時から午後5時までにご遠慮なく安心してお越し下さい。

奈良市心配ごと相談所

市立春日母子寮内
(市内西木辻八軒町バス停留所前)
電話 奈良局②7017番

成人の日を迎えるみなさんに贈る言葉

政治の最も大切な基盤と云われる選挙にあたって残念ながら全部の有権者がその貴重な権利を自らの自覚に基づいて正しく行使しているとは云い切れない現状であるからです。この遺憾な現状を是正し選挙を公明且つ適正に行なうことは現在の有権者に課せられた大切な役割であります。

今新憲法のもとに民主教育をうけられた皆さんが、新らしく社会の一員として参加せられることはまさに意義深くあなた方に対する期待は極めて大きいのであります。今年は7月1日に参議院議員の選挙が行われる予定になっていますが、更に明年は正月早々から奈良県知事選挙、四月には奈良県議会議員、奈良市長、奈良市議会議員、夏には奈良市農業委員会委員の選挙等相ついで多くの選挙が予定されていますので、どうかみなさん／みなさんにとあっても又社会にとってもこの意義ある年を契機として一段と政治や選挙に関する認識を深められて、新らしく得られた国民としての権利を立派に行使し、その義務を果されますよう心からお願い致します。

昭和37年1月

奈良市選挙管理委員会

謹賀新年

禊はりかえ

どこよりも安い親切な店
画面で 300円 350円 400円
(特にあやめ池・学園前方)
面の方もご用命下さい

表具商 奥西

奈良市南京終町1の2
電話奈良②8849番

賀 正

あなたの幸せ暮しの太陽/
ワリショーグリーフィードカード
割引商工債券
1年・無記名
年6分2厘余

商工組合中央金庫
(略称 商工中金)

奈良支店 奈良市林小路町25の1
電 (代) 5421

賀 正

家庭電化製品特約店

奈良市職員互助会指定

北和電器月販株式会社

奈良市油坂町78の1
電話③3037